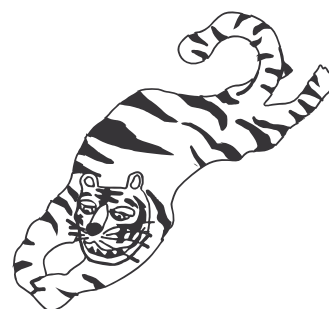


ひさやまウェルネスパーク

## 首羅ノ森（仮称）

HISAYAMA SHURA NO MORI PARK



町域の70%が山林である久山町では、古代から大陸との玄関口であった博多との深い関わりをもち、国史跡首羅山遺跡をはじめ多くの人々がここで交流し文化を育んできました。

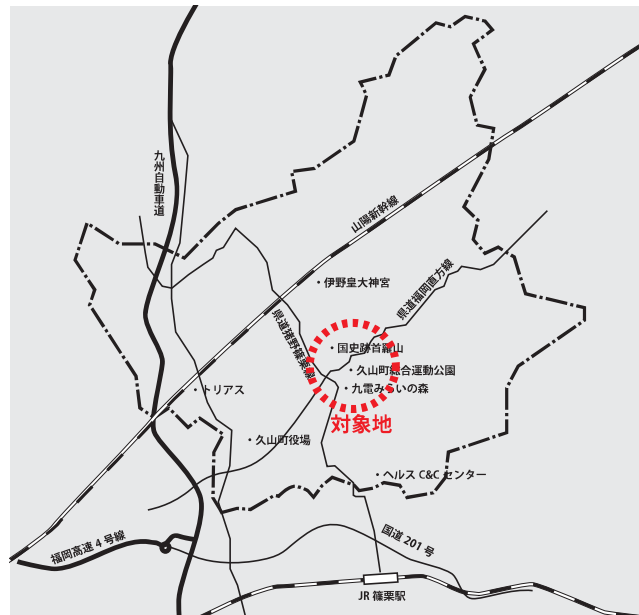
今年、町政70周年を迎える本町では、豊かな自然に寄り添いながら、国土、社会、健康の3つの健康づくりの中で育んできた風土をもとに、新たな時代に求められる健康で幸せを実感できる森づくりを始めます。

## 対象地

### 位置

対象地は福岡市都心部まで約 14km の距離にあり南西方約 4km に福岡インターチェンジが位置しています。県道 21 号線（福岡直方線）県道 547 号線（猪野篠栗線）の交差点周辺で利便性の高い地域です。

久山町都市計画マスタープラン（令和 6 年 12 月策定）では、交通や景観における「ゲート空間」、都市との交流を促進する緑の拠点づくりを行う「観光交流ゾーン」に位置付けられています。



### 対象区域



対象区域は県道福岡直方線と県道猪野篠栗線が交差する山の神交差点及び北東に広がる丘陵地です。

県道福岡直方線を挟んで西側は国史跡首羅山遺跡指定地、東側は久山町総合運動公園事業認定区域、九電みらいの森整備計画地として、それぞれ整備が進められています。

## 久山町総合運動公園

### 総合運動公園

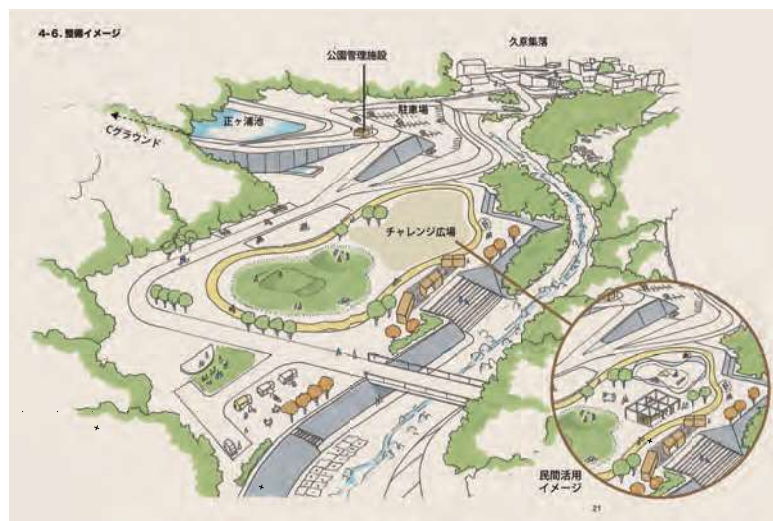
福岡市方面への眺望が開け、ダイナミックな石切場跡の景観を有するCグラウンドは、新たなスポットとして展望台整備や桜の植樹などが計画されている。麓に位置するBグラウンドは、久原川に隣接し小規模なグラウンドを活かしてCグラウンドと連携し、子どもの遊びを誘発する遊具等の整備が計画されている。



Cグラウンドからの眺望（昼）



Cグラウンドからの眺望（夜）



Bグラウンド整備イメージ



Bグラウンド現状



# 九電みらいの森

総合運動公園の区域内にあり、公益財団法人九電みらい財団が森づくりや環境教育の場として、自然に配慮した広場や園路などの整備が計画されている。

## ■整備イメージ

『ここから始める HISAYAMA WELL FOREST』の実現に向けては、**利用者がわかりやすく、安心して遊べるための環境整備**が重要となるため、「森の大切さを学ぶ」「森を再生する」「安全に森を散策する」という観点から広場や園路、森のサイン等を整備します。

**森の大切さを学ぶ**

- 広葉樹林と針葉樹林に学習広場をそれぞれ配置し、活動の多様性を高め、大人数の受け入れを実現します。
- 現状が緩緑地となっている場所でも最低限の造成を行い、各広場60人程度が参加できる広さを確保します。

みんなで学べる学習広場の整備（イメージ）

**森を再生する（植樹）**

- 対象地内の枯損木の撤去が完了した後、「森の再生」として植樹活動を行っています。
- 植樹は、自然再生手法として効果の高い「集植え（1箇所に複数の樹種を3-5本を混植）」により2000本〜3000本実施しています。
- 久山町の里山環境らしい樹種として以下を想定しています。  
【落葉樹】コナラ、クヌギ、ヤマザクラ、ヤシャブシ、ケヤキ  
【常緑樹】アラカシ、ヤマモモ、スダジイ など

**安全に森を散策する**

- 園路や階段等の整備については、既存の林道や地形を活かしながら、わかりやすく安全に森を回遊できるよう整備を行います。
- また、サインを製作するなど、敷地内から発生する木材を活用し、森林環境にも配慮します。

木材を活用した舗装や階段、わかりやすい案内サインの設置（イメージ）

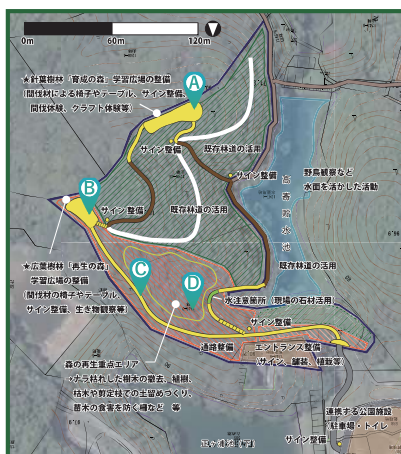
**サインのイメージ**

- エントランスはみらいの森の顔として、明るくわかりやすい演出を行います。
- 整備するサインは森林資源を活かしたデザインとして、これからの森づくりを象徴するものとし、

間伐材等を活用したオリジナルのサイン整備

## ■具体的な活用シーン（案）

広葉樹林と針葉樹林において、久山町や地域の方々と連携して様々な活動を展開していきます。



## ■その他関連法令・計画等

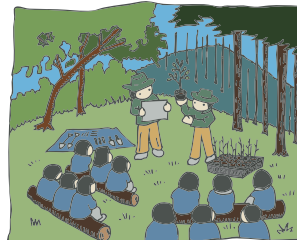
その他、事業の推進に当たっては、久山町の環境保全条例や都市公園条例、森林法、自然公園法など、関係法令・条例に基づき、関係各所と協議の上、環境負荷の小さい整備を目指して進めていきます。

| 関係法令・計画   | 関係法令 | 関係計画       |
|-----------|------|------------|
| 久山町環境保全条例 | 無関係  | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 都市計画   |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |
| 久山町公園法    | 関係あり | 久山町 国土利用計画 |



### シーンA：小学校の体験学習受け入れ

久山町をはじめ県内外の小学校を受け入れ、子どもたちに、植樹や森の散策を通して、人と森とのつながりを伝えていきます。



- 内容：学年やクラス単位での体験学習。（植樹、ボサ置き、しごみづくりなどの保全活動）
- 人数：各回20〜60人程度
- 頻度：年間6〜10回程度



### シーンB：NPO・地域団体の活動場所

地域の皆さまと連携し、森林を保全する活動をはじめ、イベントでの利用等を推進していきます。



- 内容：NPOや地域団体の活動・イベント会場としての貸し出し、自然観察やクラフトなど
- 人数：各回20〜40人程度
- 頻度：年間4〜6回を想定



### シーンC：憩いの場・学びの場

地域の皆さまが、日々安心して憩える、学べる場所として整備し、健康促進へとつなげていきます。

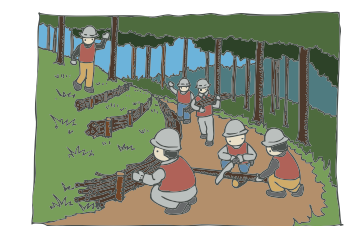


- 内容：身近なお散歩コースやハイキング、親子の自然遊びの場として
- 人数：数名程度
- 頻度：随時利用



### シーンD：企業の研修・環境がラティアのフィールド

社員研修や環境ボランティア等で適切な森林管理について学ぶ場として活用しています。



- 内容：九電グループによる草刈り、植樹、ボサ置き、しごみづくりなどの保全活動
- 人数：各回20〜40人程度
- 頻度：年間4〜6社を想定

資料提供 / 公益財団法人 九電みらい財団

## 国史跡首羅山遺跡

我が国でも重要性が高く認められている中世山林寺院の遺跡。150 以上あったといわれる宿坊跡や大型の建物「五間堂跡」、歴史的に関連の深い中世博多（福岡市都心部）方面が望め、アイコニックな薩摩塔がある山頂など、重要な遺構が山全体に分布している。それらをつなぐ園路やサインなどがすでに整備されており、登山の名所にもなっている。

さらに近年は西谷地区の庭園状遺構の姿が明らかになってきており、九州最古級の発掘庭園で、新山幽谷の景観と大陸風の中世庭園として新たな目玉となる可能性を秘めている。

麓には遺跡のみならず周辺への拠点施設としてのガイダンス施設の整備が進められている。



ガイダンス施設イメージ



## 観光活性化ゾーンとしての課題

全体は久山町都市計画マスタープランで位置付けられた観光活性化ゾーンである。ゾーン全体の一体的な活用・整備を図る上では以下の課題がある。

- ・魅力的な資源が集積しているが、遺跡学習、運動、森づくりなどそれぞれが個別で整備されてきており、全体をつなぐコンセプトや連携するための機能が不十分である。
- ・首羅山ガイダンス施設は、賑わい創出施設として位置付けることで、観光活性化ゾーン全体の中心拠点となりうる施設である。ただ、ゾーン全体は道路で分断されているため、特に総合運動公園エリアにおいては、ガイダンス施設と連携し、機能を補完する新たな拠点が必要である。
- ・自然や遺跡、多様な景観など空間としての要素は揃っているが、食や文化など久山町ならではの要素は目立ったものがない。
- ・公共施設の施設整備は進んでいるが、民間事業は現状で九電みらいの森のみである。様々な観光ニーズに対応するためにはさらに民間事業者やNPO などとの連携が必要である。

首羅山ガイダンス施設の賑わい交流拠点としての位置付けイメージ



### 機能イメージ

#### 観光案内スペース

周辺施設や山や川などへの回遊性を高める観光案内（ツアーやガイドを含む）やレンタサイクルなどを行うスペース

#### 首羅山遺跡展示スペース

年間2万人の登山客が訪れる国史跡首羅山遺跡に関する常設展示室。民族文化財などを活用した企画展示会も開催可能。

#### テラス付カフェスペース

周辺の田園風景を楽しみながら軽食が取れるスペースを設ける。カフェ営業のお試し経営も可能。

#### 物販スペース

「健康の町」ブランドにより特産品化された地産木材や食材を使った製品が販売できるスペース。

#### キッチン付ワークショップスペース

季節の料理教室やものづくり教室を開催したり、カフェや物販の商品を開発したりと幅広い活用が可能な貸しスペース。

#### 出店エリア（キッチンカー停車可）

キッチンカーなどによる出店が可能なエリア。

#### イベント広場

マルシェによる出店が可能なエリア。チャレンジショップ。

#### 体験農園

バイオマスを活用する循環型農業の実証する米づくりや野菜づくりの体験農園。

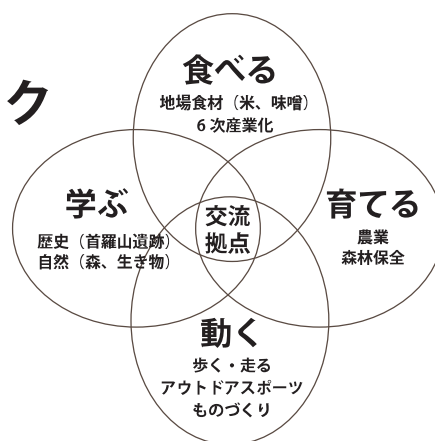
< マスタープラン基本理念 >

## 「国土」「社会」「人間」の3つの健康づくりによる 健康を真に実感できるまちづくり

< コンセプト >

## 学ぶ・動く・育てる・食べる 幸せを実感できるウェルネスパーク

食は全ての活動の基本であり、老若男女問わず体験できる最も強力なコンテンツです。同時に行動の動機にもなります。アクティブフィールドでは、屋外で隣接して存在する自然・歴史・スポーツの資源をつなぐことでこれまでにない、「学ぶ」「動く」「育てる」「食べる」ことで心と体が喜ぶウェルネスパークを目指します。



< 整備方針 >

### エリア全体のブランディングと情報発信

ブランディングとデザインにより一体的なイメージの情報発信とわかりやすい案内誘導を行います

### 多様な活動を支え回遊を促進する拠点の整備

分散するコンテンツを集約し、来訪者の多様な活動ニーズに対応する機能を備えた拠点の整備を行います。

### 久山町ならではの商品及び体験プログラムの開発

来訪者の満足度や再来訪への動機をたかめるため、久山米おにぎりや自然体験など、久山町ならではの商品やプログラムを開発します。

### 官民共創による持続可能な開発

官民共創により、長期的目標に向けて着実に基盤を整える町と時代に合わせて柔軟に対応することで持続可能な開発を行います。



久山米おにぎり



森のスイーツ



山と森のプログラム